

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2011-185594(P2011-185594A)

【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2011-53052(P2011-53052)

【国際特許分類】

F 22 D 1/32 (2006.01)

F 22 B 3/04 (2006.01)

【F I】

F 22 D 1/32 Z

F 22 B 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部から凝縮物が供給される凝縮物供給口と、内部に蓄積した凝縮物を外部へと送出する凝縮物出口とを有する容器と、

前記容器内に包含される経路をその一区間として含んだ流体経路を画定する流体供給ラインと、

前記容器内に配置されて、当該容器の外部から供給された前記凝縮物の持つ熱エネルギーおよび前記凝縮物が再蒸発して形成されたフラッシュ蒸気の持つ熱エネルギーを、それぞれ前記流体供給ラインを流れる流体へと伝達する、第1の熱交換器および第2の熱交換器とを備えたことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項2】

請求項1記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記容器内で、前記第1の熱交換器が、前記第2の熱交換器よりも鉛直方向上側に配置された

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項3】

請求項1または2記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記第1の熱交換器および前記第2の熱交換器のうちの少なくとも一方が、前記流体供給ラインに対して熱的に接触状態にあるように設けられた複数の熱伝達用のフィンを備えたものである

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項4】

請求項3記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記第1の熱交換器および前記第2の熱交換器のうちの少なくとも一方が、水平方向に所定の間隔を置いて複数枚の前記フィンを配列形成してなる構造を含んだものである

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項5】

請求項1から4のうちいずれか1つの項に記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記凝縮物供給口が、前記第2の熱交換器に向かって凝縮物を誘導するように配設されている

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項6】

請求項1から5のうちいずれか1つの項に記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記凝縮物出口が、前記容器の底部に、その開口が鉛直方向上向きに向くように配置されている

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項7】

請求項1から6のうちいずれか1つの項に記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記凝縮物出口よりも鉛直方向上側に、前記凝縮物出口とは別に配置された第2の凝縮物出口を、さらに備えた

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項8】

請求項7記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記凝縮物出口および前記第2の凝縮物出口のうちの少なくともいずれか一方を蒸気トラップに接続する凝縮物出口パイプを、さらに備えた

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項9】

請求項1から8のうちいずれか1つの項に記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記フラッシュ蒸気のうちの再液化されずに残った余剰のフラッシュ蒸気を前記容器の外側へと送出するフラッシュ蒸気出口を、さらに備えた

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項10】

請求項9記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記フラッシュ蒸気出口が、前記容器の上部に、その開口が鉛直方向下向きに向くように配置されている

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項11】

請求項9または10記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記フラッシュ蒸気出口を圧力制御バルブに接続するフラッシュ蒸気出口パイプを、さらに備えた

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項12】

請求項1から11のうちいずれか1つの項に記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記流体供給ラインが、前記容器を少なくとも1回は水平方向に横断する区間を含んだ流体経路を形成している

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項13】

請求項12記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記流体供給ラインが、前記第1の熱交換器および前記第2の熱交換器のうちの少なくともいずれか一方を通過する区間を含んだ流体経路を形成している

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項14】

請求項1から13のうちいずれか1つの項に記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記流体供給ラインが、前記凝縮物の供給元である外部のボイラーにて利用される作動流体の元となる流体を前記流体として導通する、ボイラー供給ラインである

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項15】

請求項1から14のうちいずれか1つの項に記載のエネルギー回収ユニットにおいて、

前記容器の外側へと伸びているパイプ類であって前記流体供給ラインおよび第1の熱交換器ならびに第2の熱交換器のうちの少なくともいずれか1つに連なるパイプ類の先端の開口が、前記容器の外側に向けられており、かつ当該パイプ類の先端部分が、継手フランジとなっている

ことを特徴とするエネルギー回収ユニット。

【請求項1～6】

請求項1から15のうちいずれか1つの項に記載のエネルギー回収ユニットを一構成要素として含んで、当該エネルギー回収ユニットに少なくとも前記凝縮物を供給することを特徴とする蒸気利用システム。